

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	本田忠
【住所又は本店所在地】	長崎県長崎市新大工町5番1-1301号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年2月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	第一商品株式会社
証券コード	8746
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	J A S D A Qスタンダード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	本田 忠
住所又は本店所在地	長崎県長崎市新大工町5番1-1301号
事務上の連絡先及び担当者名	（連絡先）長崎県長崎市新大工町5番1-1301号（担当者）山本恒之
電話番号	0958-27-5200

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（大量保有）2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年6月1日
訂正箇所	変更報告書（大量保有）2（平成26年6月1日報告義務発生分）について、共同保有者に関する記載事項に誤りがあったため、取下げます。